

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	馬越地区 (馬越)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月 16日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該集落は、昭和35年頃から昭和49年にかけて区画整備事業が行われ、集落周辺の平坦な農地は、水稻を中心に、そば、アスパラガス、トマトなどが栽培されている。
 ・集落は8戸と少ないが地域のまとまりが強く、昔から住民同士で協力する体制が構築されているため入作がほとんどなく、集落内の農地は集落内の耕作者へ集積が進んでいる。また、農道・水路についても集落ぐるみで維持活動を実施している。
 ・平成17年に馬越集落農用地利用改善組合を立ち上げ、じゃがいもからアスパラガスに作付けを転換し取り組んできたが、近年では、そばを作付けし農地の保全管理に努めている。
 ・山際に位置することから有害鳥獣による農地や農作物の被害を受けやすいことから、毎年、集落ぐるみで電気柵を設置し被害防止に取り組んでいる。
 ・基盤整備事業完了から60年近くが経過していることから、農業用施設(農道・水路)の老朽化により計画的な補修が必要になってきている。
 【地域の基礎的データ】農業者:6人(うち50歳代以下1人) 認定農業者:2人 新規就農者:0人
 主な作物:水稻、そば、アスパラガス、トマト、くりなど

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も集落一体となり集落内の耕作者への集積・集約を進め、農道及び農業用水路についても集落で一体となって維持し農振農用地内の耕作放棄地防止に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携を密にし、農地の効率化や馬越集落農用地利用改善組合の意向を確認しながら農地中間管理機構を通じて可能な限り集落内の耕作者及び改善組合へ農地の集積集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業から60年以上が経過し、農業用施設が老朽化していることから、集落や耕作者の意向を踏まえながら、補助金等を活用し計画的に農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・馬越集落農用地利用改善組合が中心となり農地の効率的かつ総合的な利用調整を図り、担い手の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・馬越集落農用地利用改善組合が中心となりそばの作業受委託を進め、農作業の効率化に努めるとともに組合員と協力して農地の適正な管理に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①集落ぐるみで電気柵を設置し鳥獣被害の防止に努める。				